

令和8年度 山口県放課後児童支援員認定資格研修 開催要項 (オンライン)

1. 目的

平成27年度から、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）に基づき、放課後児童健全育成事業者は事業所ごとに放課後児童支援員（以下「支援員」という）を配置することとなり、支援員となるための認定資格研修を都道府県が実施することとなりました。

以上により山口県として本研修会を放課後児童健全育成事業に従事する方に対し、支援員としての職務を遂行する上で必要最低限の知識・技術の習得とそれぞれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施します。

2. 主催及び委託先

山口県が主催し、株式会社東京リーガルマインドが受託運営いたします。

3. 受講対象者

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 第10条第3項の受講資格1号から10号のいずれかに該当する者等（申込フォーム参照）

4. カリキュラム及び開催日

開催日	講座	科目	内容
<1日目> 6月16日(火)	放課後児童健全育成事業の理解	①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
		②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
		③	こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
	放課後児童クラブにおけるこどもの育成支援	④	放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
<2日目> 6月24日(水)	こどもを理解するための基礎知識	⑤	こどもの発達理解
		⑥	児童期（6歳～12歳）の生活と発達
		⑦	障害のあるこどもの理解
		⑧	特に配慮を必要とするこどもの理解
<3日目> 7月2日(木)	放課後児童クラブにおけるこどもの育成支援	⑨	こどもの遊びの理解と支援
	放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力	⑩	障害のあるこどもの育成支援
		⑪	保護者との連携・協力と相談支援
		⑫	学校・地域との連携
<4日目> 7月17日(金)	放課後児童クラブにおける安全・安心への対応	⑬	こどもの生活面における対応
	放課後児童支援員として求められる役割・機能	⑭	安全対策・緊急時対応
		⑮	放課後児童支援員の仕事内容
		⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

※オンライン（ZOOM）で開催します。ひとり1端末をご用意ください。

※事前にZOOMのアプリをダウンロードしておいてください。

※担当講師は現在調整中につき、別途ホームページ等でご案内いたします。

5. 当日のスケジュール

タイムスケジュール	内容
9:30~9:40	オリエンテーション（初日のみ）
9:40~11:10	講義①
11:10~11:20	休憩
11:20~12:50	講義②
12:50~13:40	昼食
13:40~15:10	講義③
15:10~15:20	休憩
15:20~16:50	講義④

- ・初日のみオリエンテーションがありますので、9:30までに着席・ログインください。
- ・当日スケジュールはあくまでも予定で、講義の進度により、少し前後することもあります。

6. テキスト代 1,500円（実費）

【配布テキスト一覧】

- ①令和8年度 放課後児童支援員認定資格研修テキスト（編集・著作・発行 株式会社東京リーガルマインド）
- ②【ポケット版】放課後児童クラブ運営指針（令和7年度改正対応）
- ③放課後児童クラブ運営指針解説書

※①～③はいずれも令和7年度放課後児童クラブ運営指針改正に完全対応しています。

※受講決定通知書の送付時に「テキスト代お支払いのご案内」を同封しますので、内容をご確認の上、期日までにお支払いください。

※本年度は昨年度と異なるテキストを使用いたします。以前受講された方も含め、全員ご購入くださいますようお願いいたします。

※テキストは、ご登録いただいた各受講者のご住所へ郵送（送付）いたします。

※テキスト代以外の研修参加費用は無料です。

7. 毎回ご用意いただくもの

テキスト一式、受講票、筆記用具、インターネット環境、ZOOMに接続できる端末

8. 注意事項

- ① お持ちのスマートフォン・タブレット・パソコンで、インターネット経由で受講できる方が対象です。1人1端末を用意し、常時顔を映して受講してください。事前にパソコ

ン等の動作環境の確認が必要です。通信料は自己負担となります。視聴確認方法や受講の手引きは事前にご案内を送付します。

- ② 出席の要件に修了レポートの提出があります。提出方法につきまして教材送付時にお知らせいたします。必ずご提出ください。
- ③ 15分以上の遅刻、早退、離席（Zoomの場合は画面に映らない状況）があった場合や受講態度として認められない行為（例：食べながら、移動しながら等）があった場合は該当科目について欠席扱いになりますのでご注意ください。
- ④ 各科目の内容は、放課後児童健全育成事業との関連で講義を行いますので、保有する資格による科目の受講免除は行いません。すべての方に4日間を受講していただきます（前年度一部科目修了者を除く）。
- ⑤ 研修当日の遅刻等の連絡は一切ご遠慮ください。
- ⑥ あらかじめ欠席が分かっている場合は、下記の「11 問い合わせ先」にご連絡ください。
- ⑦ 研修中は研修で使用している携帯電話、スマートフォン、タブレット、PC等の電子機器以外の使用はできません。
- ⑧ 本申込書に記載いただいた情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関することに使用するほか、こども家庭庁への資格認定者情報の報告及び都道府県間の相互の利用・提供のために使用します。

9. テストミーティング（接続確認）について

以下の日程でZOOMの受信状況の確認と操作の練習を行います。都合の良い回の都合の良いタイミングで入室してください。ZOOMのURLとパスワードは受講申し込みをした方へお知らせします。

- ① 5月25日（月）9:00～10:00
- ② 5月25日（月）13:00～15:00
- ③ 5月25日（月）18:00～19:00
- ④ 5月26日（火）9:00～10:00
- ⑤ 5月26日（火）13:00～15:00
- ⑥ 5月26日（火）18:00～19:00

10. 申込手続き

本事業（令和8年度山口県放課後児童支援員認定資格研修）専用申込フォームに必要事項を記入され、お申込みください。専用申込フォームは下記のURLもしくは2次元コードからお入りください。

<専用申込フォーム>

(URL) パソコン用フォーム <https://ws.formzu.net/fgen/S89062518/>

スマホ用フォーム <https://ws.formzu.net/sfgen/S89062518/>

(2次元コード)



各種添付書類は『受講資格一覧』をご確認のうえ、以下の URL または 2 次元コードよりダウンロードしてください。必要事項をご記入いただき、専用申込フォームにてアップロードをお願いいたします。

受講資格一覧

<https://www.lec-jp.com/school/fukuoka/images/d77779ba0302937f2025107e3a23918a401f8bfc.pdf>



添付書類のダウンロードは、以下のリンクもしくは 2 次元コードよりお願いいたします。

勤務証明書 (3.9.10号)

<https://www.lec-jp.com/school/fukuoka/images/dd3a205e18c4cd7d7d122ce58cf6697eefaccc36.pdf>



勤務証明書 (3.9.10号_複数力所在職者用)

<https://www.lec-jp.com/school/fukuoka/images/43a214bcc097f7825167caa31043477e65a2269d.pdf>



受講資格認定証 (9.10号)

<https://www.lec-jp.com/school/fukuoka/images/93f6ad34fe18733eabb006b857fc1c8788eaac47.pdf>



令和8年度山口県放課後児童支援員認定資格研修ホームページ

<https://public.lec-jp.com/houkago-yamaguchi/>

こちらのサイトからもダウンロード可能です。



11. 問い合わせ先 (運営事務局)

株式会社東京リーガルマインド福岡支社 事務局 担当：宮崎 裕康

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 4-4-11 天神ショッピング福岡 8 階

電話番号：092-231-2017 (平日 10 時～17 時) FAX：092-231-8710

電子メール：yamaguchi-houkago@lec-jp.com